

日野市教育委員会 様

学 校 名 日野市立夢が丘小学校

校 長 名 館 敏 晴
(公印省略)

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法・教育基本法の理念のもと、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識をもち、社会の一員として貢献しようとし、自ら学び考えて行動する個性と創造力豊かな人間の育成を目指し、次のように教育目標を設定する。(◎重点目標)

夢に向かって

- やさしく (心豊かで思いやりのある子供)
- ◎ かしこく (自ら考え進んで行動する子供)
- たくましく (健康で粘り強く取り組む子供)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

児童の夢を育む学校として、人権尊重の精神を基盤に、児童一人一人に合った多様な学びを通して、知識及び技能の育成、思考力・判断力・表現力等の醸成、学びに向かう力・人間性の涵養を図るとともに、「すべての“いのち”がよここびあふれる今と未来をつくっていく力」を養う教育活動を実践する。また、「子供たちがつくる学校プロジェクト」を通して、児童一人一人がもっている力を発揮し、他者と協力して、より自発的に行動できるようにする。さらに、地域をステージとし、地域の方々と協力して、児童一人一人が自ら考え進んで行動する児童の育成を目指し、社会に開かれた学校づくりを進める。

ア やさしく：「心豊かで思いやりのある子供」を育成するために

- ①主体的な挨拶や規範意識などの基本的な生活習慣を身に付け、多様な人々と関わることで、思いやりの心や社会に貢献する精神を育成する。
- ②道徳科の授業における「考え、議論する道徳」の指導や評価を充実させ、豊かな心を育成する。
- ③インクルージョン教育を推進し、七生特別支援学校や地域施設、地域住民との交流を幅広く行い、地域に参画しようとする態度を育て、思いやりの心を育む。

イ かしこく：「自ら考え進んで行動する子供」を育成するために

- ①「内容」「方法」「変容(向上)」の3つの視点から、楽しく分かる授業を創造する。
- ②児童が主体的・対話的に深く学ぶ授業を実践する。
- ③意図的・計画的な授業実践と学習者用端末の効率的な活用により、一人一人の確かな学力の向上を図る。
- ④朝読書、年間3回の読書週間、学校図書館司書や市政図書館との連携など、読書環境を整備し、読書活動の充実を図る。
- ⑤授業のユニバーサルデザイン化と日野スタンダードを基盤とした学習環境を整備する。ステップ教室及びリソースルームの有効活用、スクールカウンセラーや巡回心理士からの助言、かしのきシートを基にした校内支援体制の構築など、特性に応じた指導、特別支援教育の充実を図る。エール、子ども家庭支援センター、スクールソーシャルワーカー等の関係機関と連携し、組織的な支援を継続させる。
- ⑥教員の専門性を生かした授業交換・単元交換授業を行う。

ウ たくましく：「健康で粘り強く取り組む子供」を育成するために

- ①生活時程を工夫し、長い時間、外で遊んだり学校全体で運動に取り組んだりする時間を確保し、運動の日常化の促進や体力の向上、健康の保持増進を目指す態度を養い、基本的な動きや技能を身に付けさせる。
- ②体力向上の取組や縄跳び週間、ランニング週間を通し、スポーツ志向を高め、進んで運動に取り組む姿勢を育み、心身ともに健全な児童を育成する。
- ③実社会や実生活の中から問いを見だし、探究的な学習に粘り強く取り組む態度を養う。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ①いのちを大切にする教育を進め、いじめを許さない生活環境を構築し、毎月の学校いじめ対策委員会を中心として、いじめの未然防止、早期発見、組織的な対応を徹底する。
- ②総合的な学習の時間や生活科、読書活動等に地域の施設や人材を積極的に取り入れ、地域の教育力を活用した学習活動の充実を図る。
- ③スタートカリキュラムによる幼稚園・保育園との円滑な接続、中学校との連携教育を推進する。
- ④ホームページや学校だより等で、保護者や地域への積極的な情報発信を行い、信頼される、開かれた学校づくりを進める。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ①全国学力調査及び市学力調査等により学力状況や学習意欲を把握し、児童の実態から教科ごとの授業創造プランを作成の上、全学級で教科等の授業に生かしていく。また、家庭学習の習慣化により、基礎学力の定着を図る。
- ②「内容」「方法」「変容(向上)」の3つの視点から、楽しく分かる授業を創造し、どの児童にも分かる授業を実践する。
- ③問題解決学習や体験活動を通して自ら見いだした課題を協働学習・対話的な学習を通して解決することで、「深い学び」につなげる。また年3回以上、講師を招聘しての校内研究授業を行い、指導力を向上させ、授業改善を図る。
- ④指導と評価の一体化を目指し、「妥当性」と「信頼性」のある評価ができるように、指導方法や評価方法の改善に組織的・計画的に取り組む。また、評価規準や評価方法については、保護者会や面談を通して保護者や児童に説明する。
- ⑤意図的・計画的な授業実践や学習者用端末の活用により、一人一人の確かな学力の定着と向上を図るとともに、児童一人一人の学力や個性に合わせた指導方法や指導形態の工夫を行う。

イ 特別の教科 道徳

- ①「規則の尊重」「生命の尊さ」「親切、思いやり」を重点内容項目とし、「自分と他の人を大切にする心」「命を大切にする心」の育成を図る。
- ②全教育活動を通して、「児童一人一人の居場所や活躍できる場所」を設定し、児童の安心感や自己有用感を育む。
- ③自我関与を中心とした考える道徳、議論する道徳を展開し、自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。また、学年間で教員が授業を交換し、多種多様な価値観を伝え、物事を多面的、多角的に考えようとする態度を育てる。
- ④道徳授業地区公開講座への参加を推進し、学校、保護者、地域が一体となって、児童の豊かな心を育む。

ウ 外国語活動

- ①ALTとの連携により、外国語を聞くこと、話すことの言語活動の充実を図るとともに、歌やゲームなどの活動により外国語に親しみをもたせ、外国語でのコミュニケーションを図る素地を養う。

エ 総合的な学習の時間

- ①年間指導計画に基づき、児童自らが生涯にわたって、社会で生きていくために何ができるのかを考える素地を培う。
- ②探究的な見方・考え方を働かせ、課題を解決し、自己の生き方を考えるための資質や能力を育成する。
- ③インクルージョン教育を推進し、地域の自然や施設、人材等を活用し、地域のために何ができるかを考え、地域に参画しようとする態度を育てる。
- ④各教科等をSDGsカレンダーに沿って横断的・総合的に捉えた単元設定、児童の興味・関心に基づく学習を実践し、児童一人一人が活躍できるように必要な環境や人的資源を整備し、平和や開発の在り方を考える教育活動を実践する。

オ 特別活動

- ①学校や学年、学級、全校遠足、縦割り班活動などの集団活動の中で、自分の役割や自分のよさを発揮し、話し合い活動を通して、よりよい人間関係や学校生活を築こうとする態度を育てる。
- ②キャリア・パスポートによる児童の学び、成長の記録を基に、自己の生き方への考えを深め、自己実現を図る指導を実践する。
- ③各教科において、話し合ったり協働したりする活動を積極的に行い、児童の自主性や協調性を育む。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ①年間を通した生活指導の目標を作成し、全教職員の共通理解のもと、一貫性のある指導とお手本になる行動を通して、主体的な挨拶、丁寧な言葉遣い、礼儀等の基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせる。
- ②学級を基本に自分や人を大切にする意識を育て、児童自らが主体的に関わり、互いに認め、支え、励まし

合う活動を通して、不登校やいじめのない学級を目指す。毎月の生活アンケートによりいじめを早期発見するとともに、いじめ問題には、学校いじめ対策委員会を組織的に機能させ、早期対応を図る。

- ③児童一人一人の学校生活の様子や心身の健康状態、不安、悩み等の把握に努め、不登校の未然防止や早期支援を図るとともに、関係機関との連携を密にする。
- ④SNS夢小ルールやSNS家庭ルールを基に、適切な利用を徹底し、児童主体のルール遵守を図る。
- ⑤毎月定期的に安全点検を行い、教具による事故の未然防止を徹底する。また、交通安全教室やセーフティ教室、薬物乱用防止教室、避難訓練、引き取り訓練、災害体験者から学ぶ教室等を保護者や地域と連携して実施し、自らの命を自分で守る指導を徹底する。
- ⑥けがや疾病への対応マニュアルを作成し、全教職員が共通の有効的な対処方法を統一的に実施できるようにする。
- ⑦道徳科の時間や生活指導の機会、SOSの出し方に関する教育などを通して、生命（いのち）の安全教育を行う。また、道徳授業地区公開講座では「生命の尊さ」について授業を行い、児童や保護者と共に生命について考える。
- ⑧児童の発達段階を踏まえ、授業や全校朝会などあらゆる機会を通して、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、一人一人を尊重する態度を養う。

イ 進路指導

- ①児童に自分の長所や可能性に気付かせ、それを認め励まし、夢をもって生涯にわたって学び続ける意欲と態度を育む。
 - ②幼・保・小・中の連携を通し、児童一人一人の実態を把握して、希望と期待をもって進級・進学できるように支援する。
 - ③学ぶこと、働くことの意義を理解するとともに、自分ができることは進んで行き、社会に貢献しようとする態度を育む。
- (3) 特色ある教育活動
- ア 全校遠足や縦割り班活動等の異年齢集団による活動を実施し、互いを思いやる心で協力して活動しようとする意欲、学校の一員としての所属感・連帯感を育てる。
- イ 七生丘陵の豊かな自然や多摩動物公園等の地域にある施設の利用、七生特別支援学校やラペ日野（介護老人施設）との交流活動の充実を図り、いのちを大切に、自然や地域を愛する豊かな心、思いやりの心を育てる。
- ウ 夢の実現を図るために、自分に合った学び方を推進するとともに、様々な分野で児童がもつよさを自己表出できる場を設定し、認め励ます機会を設ける。
- エ 学期に1回程度、全校朝会や学級の時間などで、GIGA ワークブックとうきょうを活用し、情報モラルや学習者用端末の使用方法について指導する。また、セーフティ教室やSNS夢小ルール、SNS家庭ルールの作成を通して、学校と保護者が一体となって児童の情報モラルの育成を図る。
- オ 読み聞かせや朝読書の時間、家庭との連携による「親子読書」等を通し、読書活動の一層の充実を図る。また図書館司書を活用し、学校図書館のセンター機能を充実させ、児童の学びの場となる環境づくりを促進する。
- カ 毎週水・金曜日の中休みをロング中休みとし、クラス遊びや縦割り班活動に取り組み、計画性や自主性、協調性などの向上を図る。
- キ 生活時程を工夫し、長い時間、外で遊んだり学校全体で運動に取り組んだりする時間を確保したり、体育朝会や縄跳び、ランニング週間、持久走大会等を設定したりして、運動やスポーツに親しむ態度を養い、体力の向上を図る。
- ク 学校2020 レガシーの取組を推進し、タグラグビー教室や空手道体験教室・オリンピックや選手の招聘などを通して運動の楽しさや心地よさを体得することで、スポーツ志向や障害者理解の推進を図る。
- ケ 地域の幼稚園、保育園との交流学習や情報交換を行うとともに、小学校スタートカリキュラムを基にした指導を行い、幼稚園の教育、保育園の保育との円滑な接続を図る。
- コ 全学年で、七生特別支援学校や近隣の小中学校等との交流を通して、インクルーシブな社会づくりに主体的に参画しようとする態度を育てる。
- サ 代表委員会を中心とした児童による学校のきまりの更新、縦割り班活動や体力アップタイムなどの特別活動、月に1回のプロジェクトタイムなどの多くの機会、話し合い活動や縦割り班で学び合う時間を意図的に多く設けることで、児童一人一人がもつ力を発揮し、自主性や協調性を育む。